



熊本県公報

第 1 1 8 0 6 号
平成 21 年 5 月 15 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 1
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2

公 告

- 道路位置指定について…………… (建築課) 2
- 公共測量の実施…………… (監理課) 2
- 電子計算機等の賃貸借に関する契約に係る相手方等の決定…………… (情報企画課) 3

告 示

熊本県告示第 4 7 2 号
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 5 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
かいご 1 1 0 番こうだ 八代市高下西町 1 7 6 0 番地	社会福祉法人権現福祉会	平成 2 1 年 5 月 1 日

熊本県告示第 4 7 3 号
道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成 2 1 年 5 月 1 5 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成 2 1 年 5 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	津留柳線	阿蘇郡高森町大字矢津田字柳谷 3 3 6 7 番 1 地先から 同所 3 3 6 7 番 1 地先まで	16.0	2 0 災 補道 (法面 保護工)

2 供用を開始する期日 平成 2 1 年 5 月 1 5 日

熊本県告示第 4 7 4 号
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 5 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
みどりの里訪問看護ステーション 阿蘇郡小国町大字宮原 4 2 5 番地	医療法人社団大徳会	平成 2 1 年 5 月 1 日

の5

熊本県告示第475号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の9の規定により公示する。
平成21年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
みどりの里訪問看護ステーション 阿蘇郡小国町大字宮原425番地の5	医療法人社団大徳会	平成21年5月1日

熊本県告示第476号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成21年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス絹の和香 熊本市御領二丁目465番2	合同会社すみれの陽	平成21年5月8日

熊本県告示第477号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の9の規定により公示する。
平成21年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス絹の和香 熊本市御領二丁目465番2	合同会社すみれの陽	平成21年5月8日

公 告

熊本県公告第252号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成21年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 上益城郡甲佐町大字早川1760番地の4
- 2 築造者の氏名 親和技研株式会社
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字辺田見字村下265番4、同263番3及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.90メートルから5.00メートルまで
- 5 道路の延長 28.91メートル
- 6 指定年月日 平成21年4月28日
- 7 指定番号 上益城景建第4号

熊本県公告第253号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
平成21年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（河川法第12条に	平成21年4月25日から	阿蘇市、菊池郡大津町、阿蘇

基づく地形図作成)

平成22年1月29日まで

郡高森町、同西原村、同南阿蘇村

熊本県公告第254号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成21年5月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称及び数量
電子計算機組織及びプログラム・プロダクト一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県地域振興部情報企画課
熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成21年3月23日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電子計算機株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 契約金額
167,701,458円（うち消費税及び地方消費税の額7,985,778円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第2号による。